

## 平成 24 年 9 月 27 日 厚生委員会（病院経営本部）

○小林委員 私からも、都立病院経営委員会報告の今後の都立病院のあり方について、何点か確認をさせていただきます。既にお二人質問をされておりますので、若干趣旨がかぶる点もあるやもしれませんが、よろしく願いをいたします。

今回の報告に当たっては、都立病院は、行政的医療の提供を基本的役割とし、不採算な医療や地域の医療機関では対応が困難な医療など、社会的要請が高い医療に積極的に対応していると評価をした上で、現在の社会状況を踏まえた報告がなされております。

今回の報告が次期計画に反映されてくるものと思いますが、病院経営本部では、平成十三年に発表した都立病院改革マスタープランのもと、具体的な取り組みを行う上での実行プログラムを二度にわたって策定した上で、今日まで都立病院の社会的役割を高めるべく、ご努力をされてきたと思います。

そこで、まず初めに、マスタープラン、実行プログラムを中心に進めたこの十年間の都立病院改革の成果について、確認をさせていただきます。

○齊藤経営戦略・再編整備担当部長 病院経営本部は、平成十三年の都立病院改革会議の報告を受けまして、都立病院改革を推進する道筋を明らかにするため、同年、都立病院改革マスタープランを策定いたしました。

その後、二期にわたる実行プログラムのもと、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた行政的医療を都民の方々に提供するとともに、他の医療機関との密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保をすることを基本的な役割として、この間、現在まで十年間にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。

具体的に申しますと、救急医療の強化を図るため、墨東病院、広尾病院及び当時の府中病院に東京ERを創設したこと、都立病院の再編整備としてPFI手法を導入しまして、多摩総合医療センター及び小児総合医療センターの新規開設、駒込病院の全面改修、松沢病院の本館診療棟開設などを行ったこと、また、全国的な医師、看護師不足に対応すべく、質の高い医療人材を安定的に確保するため、東京医師アカデミー及び東京看護アカデミーを創設するなどのさまざまな取り組みを行ってまいりました。

○小林委員 この専門性の高い行政医療、そして他の医療機関との連携、これらを中心に首都東京における安心の医療の一翼を担ってきたと思います。

報告書の中では、今後、医療環境の変化や都民の医療ニーズが一層多様化、複雑化していく中、都立病院が担ってきた役割は、これまで以上に重要となると述べられております。

そこで、都立病院の基本的な役割として、新たにどのような機能が必要とされているのかお伺いをいたします。

○齊藤経営戦略・再編整備担当部長 報告書では、都立病院が提供する行政的医療として掲げる医療は、少子高齢化など医療環境が変化する中であっても、引き続きニーズの高い医療でありまして、今後も都立病院が医療課題として取り組むことが求められるとしてお

ります。

今後、高齢化の進行により、診療を受けることが多くなる高齢者の方々に対する急性期対応や救急医療などの重要性が増すことになると考えております。

報告書におきましても、特に高齢者疾患の特徴であり、一般の医療機関では対応が困難とされている合併症や複数の疾患を有する患者さんに対する医療に積極的に取り組むことが期待されるとされております。

○**小林委員** 今、都立病院の新たな役割ということでご答弁をいただきましたけれども、今のこのご答弁を伺いまして、一つ思い出した質疑がございます。本年三月二十二日の厚生委員会におきまして、私は、今後の松沢病院の医療機能の充実強化についてお伺いさせていただきましたが、その際のご答弁は、他の医療機関では対応困難な精神科救急医療、また、精神科身体合併症医療などについて機能強化を図っていくというものでございました。

今のご答弁を伺いまして、救急医療、また、合併症医療など、既に都として精神科医療の分野で取り組みを開始した中で、今度は高齢者という視点で充実をさせていかなければならないということではないかと思えます。

都立病院は、行政的医療の象徴ともいえる東京ERを立ち上げ、救急医療体制の強化を図ってきましたが、さらにこの機能を高めていくとともに、他の医療機関では対応が困難とされるからこそ行政的医療への期待が大きい合併症医療の充実を、ぜひともお願いしたいと思えます。

昨年の十一月二十九日の厚生委員会で、私、都立病院の地域での医療連携について質問いたしました。その際、都立病院が病院ごとに医療連携協議会を開催することや、疾患ごとに複数の地域の医療機関と診療計画を共有して治療を行う地域連携クリニカルパスに参加するなど、地域の医療機関との連携強化に努めているとのご答弁がありました。

今回の報告書でも、都立病院は他の医療機関とこれまで以上の連携強化を図っていくことが重要であるとされ、地域の医療機関などとの協働という表現で述べられています。連携ではなく協働という表現には一歩踏み込んだ感がありますが、辞書を引きますと、この協働という意味は、同じ目的のために、対等の立場で協力してともに働くことというふうに記されております。

この報告書で述べられている地域の医療機関などとの協働とは、どのような意味が込められているのかお伺いをいたします。

○**齊藤経営戦略・再編整備担当部長** 都民の皆様がそれぞれの症状に応じて適切な医療を受診できるためには、各医療機関の有機的な連携を図っていく必要があると考えております。

報告書では、超高齢社会を目の前にして在宅医療の必要性が高まる中、これまで以上に連携を深め、地域の医療機関との協働体制を築いていくことが重要とされております。

都立病院では、これまで、地域医療機関と紹介、返送及び逆紹介を中心とした医療連携を行ってまいりました。現在、一部の都立病院では、患者さんが退院後に地域の医療機関

でも継続した治療が受けられるよう、医師や看護師、医療ソーシャルワーカーなど多職種による退院前カンファレンスや地域の医療機関などとの情報共有を図っております。

このような取り組みを今後より一層発展させ、地域の医療機関などとの連携体制の強化を図ることが、地域の医療機関等との協働であるというふうに考えております。

○**小林委員** 医療資源が少なくなる中、今後、医療連携がますます重要なものになってくると思います。医療連携を通じて、高度で質の高い医療サービスが受けられる体制、特に退院後の患者の皆さんが安心できる医療が提供できる体制の整備が非常に大事になってくると思いますので、この協働という視点をぜひとも具現化していただきたいと思います。

また、今ご答弁にもありましたが、今後は在宅医療の必要性が高まってまいります。今年度末に予定されている東京都保健医療計画の改定においても、在宅医療が大きな柱として位置づけられる議論が進められております。

報告書の中でも、在宅医療は、地域の慢性期及び回復期患者への医療提供において、今後重要な役割を担うことが期待されていると述べられております。

また、都立病院には次世代の在宅医療支援のモデルとなる取り組みを提示することが期待されるとした上で、その先導的なモデルとなる取り組みの実施を大塚病院に期待すると踏み込んでおります。

今回は報告ということになっておりますので、具体的な取り組みや今後の検討を待たねばならないと思いますが、都立病院における在宅医療支援の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

○**齊藤経営戦略・再編整備担当部長** 都立病院では、これまで、地域の医療機関などと連携をしまして、退院される患者さんが在宅医療に移行する際に、看護師や医療ソーシャルワーカーなどを中心に、患者さん及びそのご家族への支援を行ってまいりました。

一方、厚生労働省が平成二十三年に行った、在宅療養支援の実態把握と機能分化に関する研究によりますと、在宅医療支援を実施するに当たり、診療所のうち約四割は、緊急入院、レスパイト入院を課題としておりまして、また、約三割の診療所の方々が、時間外の救急対応や死亡診断への対応を課題としているとの報告がなされております。

今回の報告書にもございますように、在宅医療について、今後は時間外を含めた患者さんが急変した場合の円滑な受け入れや、高度で専門的な医療の知識、経験を地域の医療従事者の方々に提供するなど、地域医療全体のレベルアップに貢献することが重要であるというふうに考えております。

○**小林委員** 都立病院が急性期の病院として診療を行うとともに、患者の退院後のフォローのため、さらに進んで、地域医療機関などとの協働体制を構築することは、在宅医療を進める上で効果的だと思いますので、ぜひとも医療面での支援の形を具体的にご検討いただければというふうに思います。

続いて、先進医療についてお伺いをします。

報告書の中では、都立病院が担う重点医療は、その医療分野を先導していくという役割

も期待されており、先進医療などは積極的に取り組む価値が高いと述べられております。

一方、先進医療の実施に当たっては、当該医療の将来性などを十分に検討した上で、新たな医療機器などの投資を判断するべきであるとも記されております。

最新機器は決して安価なものではなく、しっかり予算を確保して導入していく以上は、やみくもに導入するのではなく、その有効性、また、将来性を過たず判断していかなければならないと思います。

先般、駒込病院において、高精度放射線治療機器が全面供用開始となりましたけれども、都議会公明党も視察をしてまいりましたが、真に患者のために必要な機器として、国内屈指の最先端機器が都立病院に設置されたことも大変に喜ばしいことと思います。

そこで、都立病院における先進医療への今後の取り組みについて見解をお伺いします。

○齊藤経営戦略・再編整備担当部長 都立病院におきましては、駒込病院を初めとして、これまで、高度で最新の医療機器を使用した各種検査、治療や治験及び臨床研究など先進医療等に取り組んでまいりました。

報告書では、これまで強化してきた医療資源を有効に活用し、先進医療、治験及び臨床研究に積極的に取り組むこと、特に合併症や再発がん、小児疾患等の希少性の高い分野の治験や臨床研究に取り組むことが重要であるとされております。

今後は、これまで整備してきた高度で最新の医療機器を有効に活用するなど、先進医療に積極的に取り組んでまいります。

○小林委員 ありがとうございます。

最後に、災害時における都立病院の役割についてお伺いをいたします。

今、都政における最重要の課題として、災害対策に取り組んでいかねばなりません、その重要な視点として、災害医療は喫緊の課題であります。

この報告書の中では、広尾病院が広域基幹災害医療センターとして、今後も重要な役割を担うことが重要であるとされております。災害時の危機管理対応として、事業継続計画、いわゆる都立病院のBCPの策定も今進めていることと思いますが、今後の災害時の都立病院における医療の提供に向けた考え方についてお伺いをいたします。

○和賀井経営企画部長 都立病院では、災害時医療を行政的医療と位置づけまして、積極的に取り組んできております。

現在、本部が所管いたします都立全八病院のうち、外来機能を持ちません神経病院を除く七つの都立病院が災害拠点病院に指定されておまして、中でも広域基幹災害医療センターであります広尾病院を中心として、ハード、ソフトの両面から災害医療体制の構築に取り組んできております。

お話しのとおり都立病院BCPにつきましましては、昨年度から、全都立病院におきまして順次作成をしているところでございます。

さらに、ことし五月には、広尾、墨東、多摩総合医療センターの医師が、東京都地域災害医療コーディネーターに任用されまして、発災時に当該二次保健医療圏の医療救護活動



を統括、調整する役割を担うこととなりました。

災害時に一人でも多くの命を救うよう、地域の医療機関、医師会など関係機関との連携をさらに強め、今後も災害医療体制の充実に努めてまいります。

○小林委員 ありがとうございます。

私も都政にお送りいただいて三年がたちますが、この間、多くの方々から都立病院についてのご相談をいただいております。それだけ都民にとっては都立病院の存在、そして期待が大きいのだと実感をいたします。

都立病院改革マスタープランを掲げ、今日まで一つ一つ成果を積み上げてこられたわけですから、今回の報告書をベースに、次期計画の策定に当たって、さらに都民の皆様が渴望するような都立病院に生まれ変わっていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。